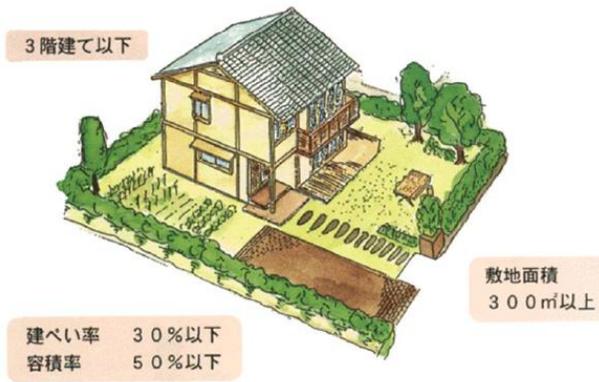


周辺環境と調和した優良田園住宅の建設について

優良田園住宅とは

優良田園住宅のイメージ



出典：国土交通省ホームページ

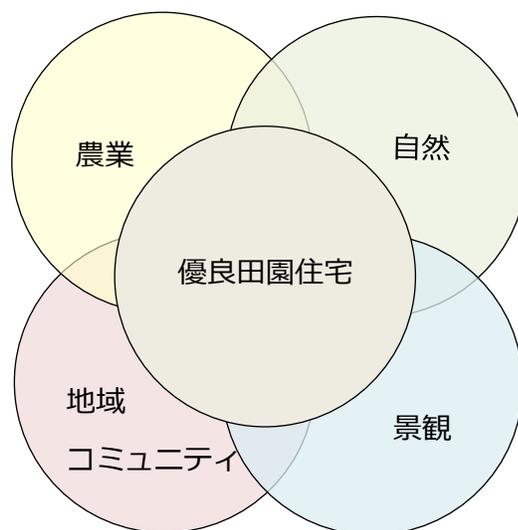
通常の住宅のイメージ



土地の面積に対して住宅が占める面積が小さい
庭が広く、家庭菜園や花壇のスペースがある
自然豊かな環境にあり、周辺環境と調和している

土地の面積に対して住宅が占める面積が大きい
庭は狭く、舗装等により管理しやすくしている
家が密集していて自然が少ない

優良田園住宅は豊かな自然や周辺の営農環境と調和した住宅です。



周辺環境との調和に向けた取り組みの具体例

①自然環境との調和に向けた取り組み例

- ・既存の樹木や地形を生かし、舗装や地ならしは最低限の範囲で行う
- ・断熱、省エネ機器導入、自然エネルギーの利用など、実質のエネルギー消費を抑える
- ・敷地内を緑化し、家庭菜園や花壇づくりに努める

自然豊かな環境を享受できる住宅にしましょう

②地域コミュニティとの調和に向けた取り組み例

- ・町内会や自主防災組織などに加入し、地域で行う清掃や行事に参加する
- ・繁茂による通行の支障や災害時の避難の妨げにならないように、道路に面した生垣は定期的に伐採し、管理が容易な樹高（1.2m以下）を保つ

災害などの緊急時にも備えて、地域コミュニティとつながりをもちましょう

③景観の調和に向けた取り組み例

- ・家など構造物の色について、原色や目立つ色、形を使うことを避ける
- ・自然素材や県産資材を可能な範囲で取り入れる
- ・道路に面するかき又は柵を設置する場合には、原則生垣とする

田園風景に調和した景観にしましょう

④営農環境との調和に向けた取り組み例

- ・汚水の混入や土壌汚染が発生し、農地や農業用施設に影響することがないように、敷地内の雨水・汚水を集めて市道側溝へ放流する
- ・時期により耕種農業の肥料等や畜産農業による臭いが発生する地域であることを、承知しておく

農業に影響がないようにしましょう

(参考) 湖西市が取り組む環境や景観に関する計画

- ・ 第3次湖西市環境基本計画
- ・ 浜名湖景観形成行動計画



第3次湖西市環境基本計画

2021年度～2033年度

自然と環境に配慮したきれいなまち KOSAI

概要版

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和3年3月

湖西市



環境基本計画が対象とする環境の内容と範囲

環境とは、私たちの周りにあり、私たちの活動と相互に影響し合っているものの総称です。

本計画では、環境の中でも、私たちの健康や安全で快適な生活に関係する、右図の要素について対象範囲とします。



環境の保全と創造に関する基本的な考え方

理念1. 自立・発展型の湖西市を目指します

本市の立地や自然が持つ力をいかし、また人の力を最大限に活用して、本市の環境課題に取り組みます。

そして、その取組によって環境と経済と社会の統合的向上を目指した活気ある湖西市を作るとともに、活気ある湖西市を将来の市民に継承します。

理念2. 広域での持続的発展を目指します

環境省が提唱するローカルSDGs（地域循環共生圏）の考え方に基づき、隣接する自治体と、それぞれが持つ強みを相互に提供し、また弱みを補い合うことで、広域での持続的発展を目指します。

理念3. 世界の持続的発展に貢献します

SDGsは、先進国・途上国全ての国において、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の17個のゴール（目標）です。

全ての人々が関わる普遍的な目標であり、本市においても、その達成に貢献します。



計画の期間

本計画は、「第6次湖西市総合計画」との整合性の観点から、令和3（2021）年度から令和15（2023）年度までの13年間を計画期間とします。また、総合計画の基本計画期間に合わせて、令和7（2025）年度及び令和11（2029）年度にそれぞれ見直しを行います。

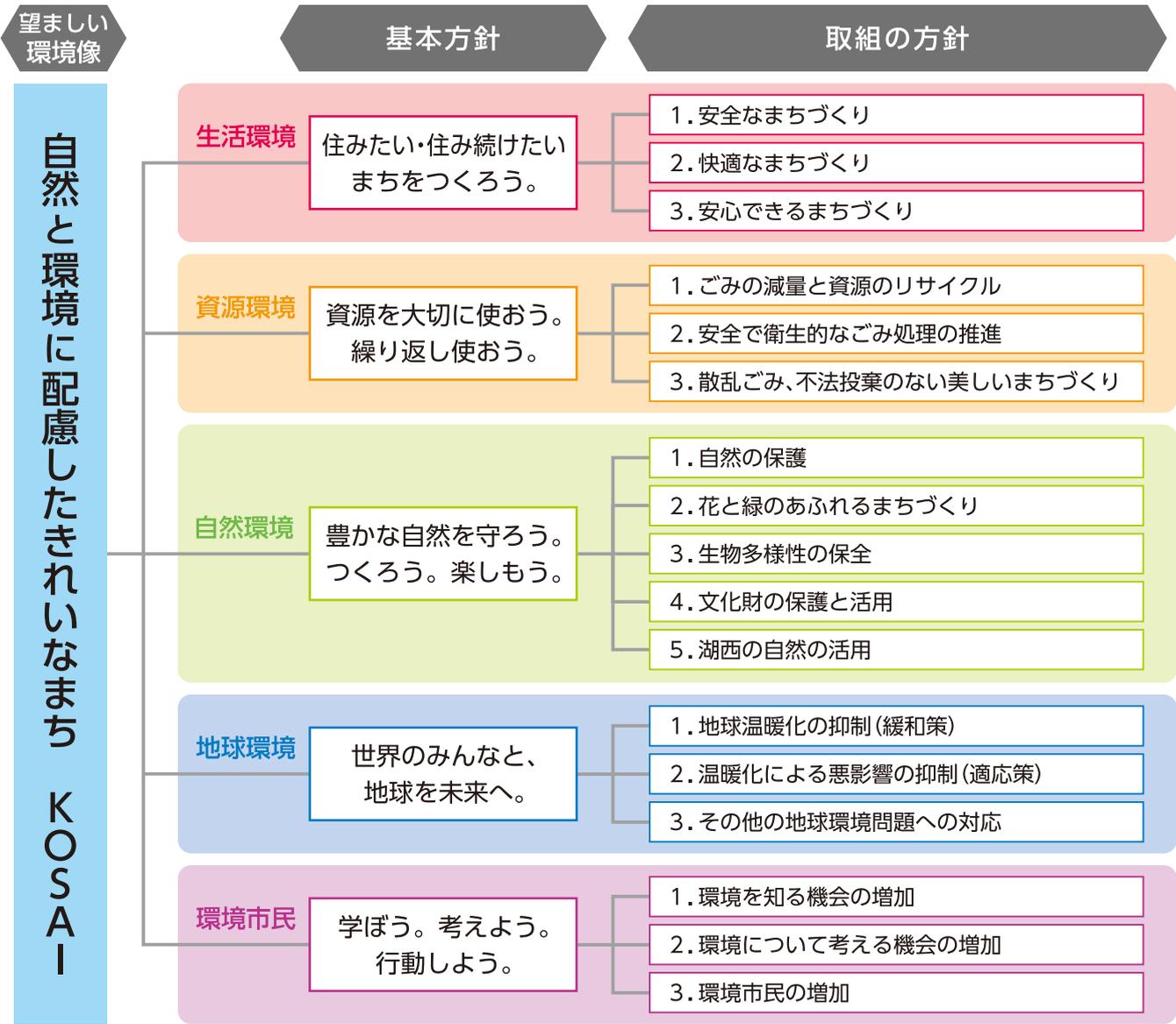


計画が目指す望ましい環境像と取組の全体像

本計画では、第6次湖西市総合計画が掲げる「職住近接」を推進するため、市に関わる全ての人が、湖西市の自然環境や生活環境に愛着と誇りを持ち、本市が持つ優れた環境を保全することにより、更に今よりも良い姿で次世代に引き継ぐことを目指し、次のものを本計画における望ましい環境像とします。

自然と環境に配慮した きれいなまち KOSAI

【 望ましい環境像の実現に向けた取組の全体像 】



基本方針 1 [生活環境]

住みたい・住み続けたいまちをつくろう。

関係する SDGsの ゴール



市の取組

- ・安全な空気や水の確保、有害化学物質の管理
- ・悪臭、騒音・振動の防止
- ・きれいで親しめる水辺づくり
- ・自然と歴史をいかした景観づくり
- ・災害の被害を最小限に抑える
- ・災害からの速やかな復旧・復興が可能な体制づくり

市民に求められる役割

- ・野焼きをしない、エコドライブの実施、可燃ごみと資源物の分別徹底など、きれいな空気を保つ
- ・生活排水の適切な処理によりきれいな水を保つ
- ・住宅等の緑化や花壇づくり
- ・家庭や地域における防災の取組

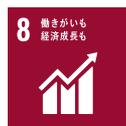
事業者求められる役割

- ・事業所における公害防止
- ・産業廃棄物の適切な処理
- ・エコドライブの実施
- ・事業所敷地の緑化
- ・地域の美化活動への参加
- ・地域の防災組織への参加

基本方針 2 [資源環境]

資源を大切に使おう。繰り返し使おう。

関係する SDGsの ゴール



市の取組

- ・簡易包装の呼び掛け、生ごみ減量機器の普及、資源物回収の促進などによるごみ減量と資源リサイクル
- ・バイオマス資源の活用
- ・安全で衛生的なごみ処理の推進
- ・地域の美化、散乱ごみ対策
- ・不法投棄対策

市民に求められる役割

- ・食品ロス削減、マイバッグ利用などによるごみ減量
- ・資源分別の徹底
- ・生ごみの水切りの徹底
- ・地域の美化活動への参加

事業者求められる役割

- ・事業活動で出た資源物のリサイクル
- ・産業廃棄物の適正な処理
- ・事業所周辺の美化清掃
- ・不法投棄監視への協力

基本方針3 [自然環境]

豊かな自然を守ろう。つくろう。楽しもう。

関係する SDGsの ゴール



市の取組

- ・トキワマンサクやアカウミガメなど貴重な自然の保護
- ・農地の保水機能など、自然が持つ働きの保全
- ・鳥獣害対策、外来生物対策の推進
- ・花と緑のあふれるまちづくり
- ・自然と文化財の観光などでの活用

市民に求められる役割

- ・市で生産された農産物・畜産物の購入
- ・地域の緑地や森林の管理活動への参加
- ・敷地内の緑化(生け垣、屋上緑化)や花壇づくり
- ・親水公園などで自然と親しむ

事業者求められる役割

- ・市で生産された農産物・畜産物の購入
- ・事業所敷地の緑化(植樹、屋上緑化、壁面緑化)

基本方針4 [地球環境]

世界のみならず、地球を未来へ。

関係する SDGsの ゴール



市の取組

- ・生活や事業活動における省エネ、再生可能エネルギーの活用、公共交通の利便性向上などにより、温室効果ガス排出量を減らし、温暖化を抑制する
- ・温暖化が農業や漁業、健康に及ぼす影響について情報収集や対策を行うほか、風水害に対する防災・減災の取組を進めることで、温暖化の悪影響を抑える

市民に求められる役割

- ・環境に配慮した生活を心がける
- ・環境に配慮した製品・サービスの選択
- ・ごみの排出抑制と資源物の分別排出の徹底

事業者求められる役割

- ・事業活動における省エネの推進
- ・環境に配慮した製品やサービスの開発と提供
- ・ごみの排出抑制、資源物の分別排出の徹底
- ・代替フロン使用製品の定期点検と廃棄時の冷媒回収

基本方針5 [環境市民]

学ぼう。考えよう。行動しよう。

関係する
SDGsの
ゴール



市の取組

- ・環境学習拠点の充実や情報発信など、環境を知る機会を増やす
- ・体験型の環境学習の実施
- ・市民参加型の環境保全活動の実施など、環境のことを考えて行動する環境市民を増やす

市民に求められる役割

- ・環境学習や環境保全活動への参加

事業者求められる役割

- ・環境学習や環境保全活動への参加
- ・事業所で実施している環境配慮のPR

地域循環共生圏のために

近隣自治体のほか、交流のある自治体との間で、それぞれが持つ強みを相互に提供し、また弱みを補い合うことで、地域循環共生圏を形成、広域での持続的発展を目指します。

生活環境

住みたい・住み続けたいまちをつくろう。

- ・浜名湖の水質保全に関する取組を協力して進める
- ・梅田川や三河湾の水質保全や地域の公害防止に関する取組を協力して進める
- ・災害発生時の職員派遣や物資供給等に関する相互支援体制を構築・維持し、いざというときに備える

資源環境

資源を大切に使おう。繰り返し使おう。

- ・不法投棄の監視・連絡体制を構築する
- ・バイオマス資源（木質、畜産）の活用方法を研究する
- ・災害発生時の職員派遣や物資供給、災害廃棄物処理等で相互支援体制を構築・維持し、いざというときに備える

自然環境

豊かな自然を守ろう。つくろう。楽しもう。

- ・サイクルツーリズムの推進に向けた、施設や広報の充実
- ・外来生物の侵入について、確認状況の情報交換
- ・海と山の交流促進と、生産品利用・副産物活用の検討

地球環境

世界のみならず、地球を未来へ。

- ・浜名湖や三河湾へのプラスチックごみの流出を防ぐため、排出抑制や美化活動などで協力する

環境市民

学ぼう。考えよう。行動しよう。

- ・浜名湖を中心とする地域学習で協力体制を構築する
- ・浜名湖の水をきれいにする会の活動を支援する
- ・包括連携協定を結んでいる豊橋技術科学大学や、豊橋自然史博物館と環境学習に関する協力体制を構築する
- ・アカウミガメ産卵地の観察会など、遠州灘の自然保護活動を協力して行う



重点プロジェクト

計画のシンボルとなり、率先的・横断的に特に力を入れていく「重点プロジェクト」として、以下の3つを定め、取組を進めていきます。

プロジェクト1

**令和 12(2030)年までに
資源化率を 34.8%にする。**

- プラスチック資源の一括回収に向けた準備
 - ・可燃ごみ組成の実態調査
 - ・プラスチック資源回収に関する情報収集
 - ・市の収集方法に関する検討
 - ・市民への周知等、収集の準備
- 環境センターにおける未利用エネルギー等の使用
 - ・ごみ発電の検討
 - ・廃熱の有効利用方法の検討及び実施
 - ・焼却灰のリサイクル実施
- ごみ総排出量の削減
 - ・賢い選択（COOL CHOICE）により使い捨てをやめる
 - ・食べきり運動や、堆肥化による生ごみの削減

プロジェクト2

**令和 22(2040)年までに
悪臭苦情をゼロにする。**

- 悪臭に関する規制基準の見直し
 - ・市内事業所の敷地境界における臭気測定
 - ・基準見直しに関する関係者間での話し合い
 - ・基準導入に当たっての事業者への支援策の検討
- 悪臭対策の研究
 - ・家畜排せつ物の集中・共同処理の検討
 - ・市民と畜産事業者との交流の場づくり
- 近隣市との公害防止の連携
 - ・公害苦情発生時の通報ルートの確立
 - ・公害防止対策に関する情報交換

プロジェクト3

**令和 32(2050)年までに
温室効果ガス排出量を
実質ゼロにする。**

- 削減可能性（ポテンシャル）の調査
 - ・市内の未利用エネルギーの利用可能性調査（ごみ処理廃熱、下水汚泥、下水熱、風力、小水力、太陽光、太陽熱 等）
 - ・緑化による二酸化炭素固定の可能性調査（森林の育成と使用による固定、都市部の緑化による固定）
- 二酸化炭素の排出削減
 - ・未利用エネルギーの利用
 - ・プラスチック資源のリサイクル
 - ・地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）の策定と実行
- 二酸化炭素の固定
 - ・国産材の積極的利用
 - ・市内の緑化推進



地球温暖化対策に関する市の率直的な取組（地球温暖化対策実行計画）

環境基本計画推進の一環として、また、地球温暖化対策推進法に基づく取組として、市の事務事業に伴って排出する温室効果ガスの削減を進めます。

本市の事務事業による温室効果ガス排出量の削減目標

「令和 15（2033）年度までに、平成 29（2017）年度比で 40%削減する。」

目標達成に向けた取組

1. 公共施設の再配置による効率化

本市では、必要な行政サービスを将来世代まで提供することを目的として、公共施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に進めているところです。施設の統廃合による資源・エネルギー利用の効率化、施設の更新や改修による省エネ型の設備導入促進といった効果が見込まれます。

2. 排出量が多い施設における削減方策

病院や下水処理施設など 24 時間の連続稼働が行われる施設では、資源・エネルギー消費量が多くなる一方、設備更新時においてエネルギー効率が高いものを選択することで、その後の継続的な省エネ効果が得られます。

また、ごみや下水、し尿などの処理施設には、処理時の廃熱を有効利用したり、汚泥からメタンを回収したりといった、未利用エネルギーの利用可能性があります。

単独での温室効果ガス排出量が多い施設については、これらの省エネルギー化と未利用エネルギーの利用を検討し、可能なものから実行します。

3. そのほか事務事業に関する取組

日常の事務事業における省エネ行動、設備機器の運用方法の改善、機器等の導入・更新時の賢い選択（COOL CHOICE）といった取組を全職員により進めます。

進行管理

環境基本計画の推進に当たっては、環境マネジメントの手法を活用します。

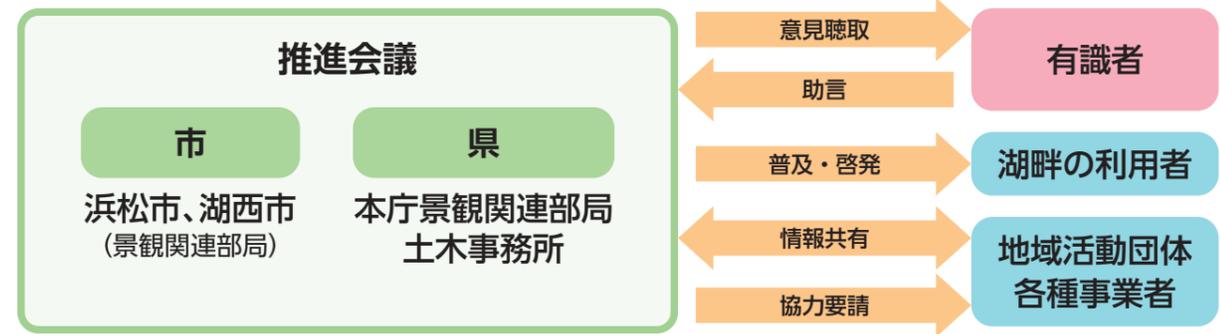
Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検）、Action（見直し）の PDCA サイクルを回すことで、確実な推進と、取組や進め方の継続的な改善を行うことで、目標の達成を目指します。

また、Check（点検）の結果については、環境報告書としてまとめ、湖西市環境審議会において審議するほか、市ホームページ等で公開します。

令和 3（2021）年 3 月 発行

湖西市環境部環境課 TEL 053(576)1141 FAX 053(576)4880 Eメール kankyo@city.kosai.lg.jp

組織・体制づくり



※必要に応じて、関連機関をオブザーバーとして参画

- 景観施策の実施
- 行動計画の進捗管理

各主体の役割

市・県・住民・事業者などの連携のもとに取組を推進

主体	役割	主体	役割
市	・市域内の景観形成に関する取組のコーディネート(関係部局との調整、市景観計画の運用・活用等)	湖畔の利用者	・湖畔の美化活動等への参画、保全維持
	・湖畔の利用者への美化活動等の普及・啓発	地域活動団体	・浜名湖サイクリングロード等を利用した活動の展開
	・地域の活動団体や各種事業への景観に関する取組への協力要請		・景観資源との結び付けによる浜名湖の景観における付加価値の向上
	・公共施設等の景観への考慮	各種事業者	・案内看板等の景観への考慮
・案内看板等の景観誘導		・建築物等の景観への考慮	
・景観計画の見直し		・水産業施設の景観への考慮	
・推進組織への参画		・農地や樹林の保全	
県	・複数の市にまたがる広域的な景観形成方針の作成		・国内外の来訪者と浜名湖の景観、景観資源の結び付け
	・湖畔の利用者への美化活動等の普及・啓発		
	・公共施設等の景観への考慮		
	・推進組織への参画、運営補助		



出典：浜松フィルムコミッション



出典「浜松市を中心とする名所史蹟交通鳥瞰図」
吉田初三郎 画 昭和5年(1930年)
浜松市立中央図書館 所蔵

浜名湖景観形成 行動計画 概要版

■ 浜名湖広域景観推進会議 (静岡県、浜松市、湖西市)

浜名湖景観形成行動計画 概要版

発行：静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 TEL:054-221-3490

令和2年3月

浜名湖広域景観推進会議

景観形成の基本理念

世界を魅了し続ける多彩な“環浜名湖の景観づくり”

～自然や歴史に重なる人の営みを美しく織り上げ一体感のある景観を目指して～

実現に向けた広域的・横断的な取組 「浜名湖景観形成行動計画」

目的

浜名湖の美しい自然景観を守り、より美しく創造することを目的とし、浜名湖周辺の広域的な景観形成の方針を示すとともに、具体的な取組を整理して行動を起こしていきます。



浜名湖サイクリング 出典：浜名湖観光圏整備推進協議会



(浜名湖観光圏整備推進協議会、浜松・浜名湖ツーリズムビューローの写真を基に作成)



出典：浜松フィルムコミッション

行動計画における各種取組

計画期間：10年（短期3年、中長期7年）

【ステップ1】

短期・中長期の取組

- | | | | |
|------------------|--|-------------------|--|
| 1 防護柵の景観への考慮 | | 6 浜名湖ツーリズム等との連携 | |
| 2 公共サインの整備・保全 | | 7 歴史的建造物への保全支援 | |
| 3 案内看板等の景観誘導 | | 8 公共施設等の良好な景観形成 | |
| 4 修景のための剪定や雑木伐採等 | | 9 良好な景観形成に向けた活動支援 | |
| 5 浜名湖や沿道の美化活動 | | 10 ビューポイントの発信 | |

STEP UP

【ステップ2】

中長期に掛けての取組

- 1 景観計画の見直し



景観形成方針

連続性のある沿道の景観づくり

- 次々と移り変わる浜名湖サイクリングロード沿いの景観を中心に、つながりのある美しい沿道景観を保全、形成
- サイクルツーリズムを活かした景観を満喫する機会の増大



浜名湖サイクリングロード 出典：浜名湖観光圏整備推進協議会

湖岸と一体となった景観づくり

- 浜名湖岸の美しい水辺空間を保全、復元
- 浜名湖の自然や歴史に重なる人の営みなどの多様で魅力的な湖岸景観を保全、形成



新居関所

自然豊かな浜名湖の眺望景観づくり

- 緑豊かな山並みや遠く離れた建築物群に紺碧の湖が映えるひろがりのある眺望景観を保全、形成



大草山からの眺望（龍山寺） 出典：浜松・浜名湖ツーリズムビューロー



浜名湖と夕陽 出典：静岡県観光協会



東名浜名湖SA 出典：浜松・浜名湖ツーリズムビューロー



浜名湖ガーデンパーク 出典：浜松・浜名湖ツーリズムビューロー



瀬戸 出典：浜松・浜名湖ツーリズムビューロー